

「いまりっこフェスティバル」 出店要領

1 イベント概要

- ①開催日時:令和8年3月8日(日) 10時00分～15時30分(予定)
- ②会 場:東山代複合施設(伊万里市東山代町里100-1)
- ③来場者数:1,500人(見込み)
- ④年 齢 層:未就学児とその家族
- ⑤主 催:伊万里市

2 出店場所

東山代複合施設内(東山代コミュニティセンター駐車場)

3 出店要件

伊万里市内を中心に活動しているキッチンカー(移動販売車)及び飲食関係事業者

4 募集店舗数

5台程度(屋台・キッチンカー等合計12台程度出店予定)

※応募者多数の場合は主催者側で決定します。

※販売品目が重複している場合は調整させていただきます。

5 出 店 料

無料

6 配置場所

出店者を決定後、配置場所の抽選は行わず市で決定し通知いたします。

7 出店準備・撤収時間(予定)

事前準備	令和8年3月7日(土) 14時00分から17時00分
当日準備	8時30分から10時00分 ※駐車場への車両の進入は8時30分から9時30分まで
営業時間	10時00分から15時30分
搬出時間	15時30分から16時 30 分
会場清掃等	15時30分から16時 30 分

※営業時間(10時00分～15時30分)内で閉店する場合は、その旨を主催者本部へ報告し、車両を使用しての搬出作業は15時30分以降に行ってください。

8 出店内容(販売品目)

- ①飲料について、アルコールは禁止とし、その他の飲料についてもビン・缶での販売を禁止します。容器が必要な場合は、紙コップ等の可燃性容器を使用してください。
- ②販売品目については、市で審査を行い内容によっては出店を許可しない場合があります。

9 設 備

- ①電源は各自で確保してください。
- ②水は各自で準備してください。
- ③火気については、使用を許可しますが、各自で消火器を準備してください。
- ④露店販売でテントが必要な出店者は、各自でテントを準備してください。

10 出店申込書等の提出

12月8日(月)までに、出店申込書、出店誓約書、その他必要な書類を添えて、伊万里市子育て支援課(☎0955-23-2174)まで提出してください。

※販売品目により食品営業許可が必要となる場合は、出店決定後「保健所からの許可書の写し」と「食品営業の開始届」を提出してください。提出がない場合は出店ができません。

※消防本部への露店等の開設届出書については、主催者側で一括申請します。

11 ごみの処理及び出店箇所の清掃について

- ①ごみ袋等を各自で用意し、不燃物・可燃物等の分別をしたうえで、収集・撤去を各自の責任で行ってください。
- ②出店に際して発生したゴミ(材料の梱包材や調理の過程で発生したごみ等)及び食べ残しごみの処理は各出店者が行うこと。会場内に設置するごみ箱は、来場者が食べ終えた器等の処理にのみ使用することとし、主催者側で処理を行います。
- ③出店箇所に炭・油等を残したりせず、きれいに清掃してください。

12 出店にあたっての留意事項

- ①出店に伴い発生する恐れがある騒音・臭気・振動・そのほかの危険に対しては、万全の対策を講じてください。特に、物品の搬入及び撤収に際して、付近の住宅等から苦情等がでないよう配慮してください。
- ②食品等の販売については、許可を受けた品目以外の物の販売、また、生ものは絶対に提供しないでください。
- ③通行人及び他の出店者の迷惑にならないよう配慮してください。
- ④食品の販売にあたっては、「アレルギー表示」(文字・ピクトグラム表示)を提示してください。
- ⑤食品衛生には、十分な注意を払い、食中毒等衛生問題の発生しないように注意してください。また、飲食品等の販売等については、食品衛生法及び関係法令の規定を遵守してください。
- ⑥物品の搬入や撤収に際し、事故の発生防止に努めてください。
- ⑦出店者の行為によって発生した事故等や、食中毒等食品衛生問題は、当該出店者の責任で処理してください。
- ⑧主催者は、天災等不可抗力により発生した事故等による損失に対して、その責任を負いません。
- ⑨主催者は、積雪や降雨などにより中止する場合がありますが、その場合の出店者及び関係者の損害に対し、その責任を負いません。